

平成 27 年度南相馬市除染等工事（その 5）

現 場 説 明 事 項

福 島 環 境 再 生 事 務 所

第1章 総則

1. 共通事項

現場説明事項書について

現場説明事項は、制約をうける当該工事に関する施工条件を明示することによって工事の円滑な執行に資することを目的としており、当該契約においてやむを得ず施工方法等について仮指定せざるを得ないもの、又は変更が予想されるもの、あるいは制約される工事工程等について入札参加者が充分な見積りができるよう条件明示するものであり、明示された条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、適切に対応するものです。

また、明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、契約書の関連する条項に基づき受注者と発注者とが協議できるものです。

2. 基本事項

本工事施工の前提となる基本事項の処理については以下のとおりとし、これらの条件に変更が生じた場合は、契約書の関連する条項に基づき、受注者と発注者とが協議するものとします。

(1) 用地関係

本工事に必要な仮置場用地の未処理部分の有無（■無し□有り）

(2) 協議関係

本工事に必要な設計協議等の未処理部分の有無（■無し□有り）

3. 仮置場等に関する事項

- ・本工事は、仮置場又は一次保管所（以下、仮置場等）の確保を前提としており、仮置場等の確保に支障が生じることにより、工事工程に影響が生じる場合は、別途協議します。
- ・各仮置場への輸送距離については、当初設計は一律 3.0km として積算しています。輸送距離については設計変更の対象とします。

4. 除染同意に関する事項

- ・本工事の前提となる、関係人からの除染等の措置の実施の同意の取得完了予定日は下記の期日を想定しています。

行政区	同意取得完了予定日	備考
小高区小高	平成 28 年 3 月	避難指示解除準備区域
小高区大町	〃	〃
小高区上町	〃	〃
小高区本町	〃	〃
小高区仲町	〃	〃
小高区東町	〃	〃
小高区西町	〃	〃
小高区田町	〃	〃
小高区南町	〃	〃
小高区南小高	〃	〃
小高区藤木	〃	〃
小高区関場	〃	〃
小高区大井	〃	〃
小高区塚原	〃	〃
小高区吉名	〃	〃
小高区岡田	〃	〃
小高区福岡	〃	〃
小高区村上	〃	〃
小高区泉沢	〃	〃
小高区女場	〃	〃
小高区角部内	〃	〃
小高区水谷	〃	〃
小高区姥沢	〃	〃
小高区耳谷	〃	〃
小高区井田川	〃	〃
小高区上浦	〃	〃
小高区行津	〃	〃
小高区下浦	〃	〃
小高区浦尻	〃	〃
小高区羽倉	〃	〃
小高区北鳩原	〃	〃
小高区南鳩原	〃	〃
小高区片草	〃	〃
小高区大富	〃	〃

小高区小谷	"	"
小高区飯崎	"	"
小高区小屋木	"	"
小高区上根沢	"	"
小高区金谷	"	避難指示解除準備区域 居住制限区域
小高区大田和	"	避難指示解除準備区域 居住制限区域
小高区川房	"	避難指示解除準備区域居 住制限区域
小高区神山	"	避難指示解除準備区域居 住制限区域

※ 関係人からの除染等の措置の実施の同意取得に時間がかかり、工事工程に影響が生じる場合は別途協議します。

5. 施工時間に関する事項

- ・本工事の除染等工事に係る公共工事設計労務単価は、施工区域が広範囲に及び、著しく時間的制約を受けることを鑑み、1.14 倍の補正割増しを行っていますが、除染等工事の内業に係る業務及び設計業務委託等技術者単価については、補正割増しを行っていません。

6. 放射線防護に関する事項

- ・除染電離則に基づく放射線防護に要する費用は、当初設計においては、①保護具装具費（防塵マスク（使い捨てマスク）、個人線量計）、②使用済み防護具装具処理費（防護服未使用の場合）、③除染電離則に係る安全講習費、④電離放射線健康診断を含む健康診断費、⑤セルフスクリーニング費、⑥放射線管理手帳、⑦放射線管理責任者を、共通仮設費・安全費に計上している外、諸経費対象外項目に、⑧除染等業務従事者の被ばく線量記録管理一元化に係る制度参加費用を計上しています。
- ・上記のうち、③、⑥、⑧、及び⑨除染等工事共通仕様書 1-1-34(4)に基づく作業員入退場時の WBC 受診費用については、⑧の制度等により確認できる実数に応じて、別途協議の上、設計変更の対象とします。その他のものについても、必要がある場合は別途協議の上、設計変更の対象とします。

7. 粉じん作業に対する防塵対策に関する事項

- ・本件工事に伴う粉じん作業に伴う防塵対策は、当初設計において計上していませんが、必要がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

8. 交通安全に関する事項

- ・除染対象区域図の範囲内の県道及び市道の一部の除染作業は、片側通行による作業を想定しており、当該箇所について、交通誘導員（交通誘導員 A（県道 258 号）、交通誘導員 B（それ以外の道路）2 人／日）の配置を予定しています。その他の区間は、全面通行止めによる作業が可能と想定し、交通誘導員を計上していません。
なお、施工の手順、警察等関係機関との協議等によりこれにより難い場合、又は上記以外の区間において交通誘導員が必要となる場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。
- ・交通誘導員に係る特殊勤務手当は、地域により、人事院規則 9-129（東日本大震災に対処するための人事院規則 9-35（特殊勤務手当）の特例）に定める額と同額を計上しています。

9. 労働者等宿舎設置・撤去に関する事項

- ・労働者確保に要する労働者宿舎の設置及び撤去に要する費用は、当初設計において計上していません。必要がある場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

10. 除雪に関する事項

- ・本工事の除雪に関しては当初計上していません。工事施工中、施工箇所（工事用道路、仮設備）等の除雪を必要とする場合は、別途協議します。

11. 洗浄について

- ・タイヤ、使用機械及び工具類の洗浄設備の設置撤去費用について、現場実情により変更が生じる場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

12. 足場及び高所作業について

- ・足場については、高所作業車が使用できない場所のみに設置するものとし、具体的な設置場所は監督職員と協議の上、決定するものとします。

13. 材料単価について

- ・避難指示解除準備区域及び居住制限区域内であることを理由とした、材料単価の割り増し等は考慮していません。調達が困難な場合は、別途協議の上、単価合意書の記載事項を含み設計変更の対象とします。

14. 特殊勤務手当について

1) 地区区分

本工事は下記の A 地区、B 地区の 2 地区を施工場所として構成しており、各々の地

区毎に特殊勤務手当を計上しています。

A地区（避難指示解除準備区域）

- ① 小高区小高
- ② 小高区大町
- ③ 小高区上町
- ④ 小高区本町
- ⑤ 小高区仲町
- ⑥ 小高区東町
- ⑦ 小高区西町
- ⑧ 小高区田町
- ⑨ 小高区南町
- ⑩ 小高区南小高
- ⑪ 小高区藤木
- ⑫ 小高区関場
- ⑬ 小高区大井
- ⑭ 小高区塚原
- ⑮ 小高区吉名
- ⑯ 小高区岡田
- ⑰ 小高区福岡
- ⑱ 小高区村上
- ⑲ 小高区泉沢
- ⑳ 小高区女場
- ㉑ 小高区角部内
- ㉒ 小高区水谷
- ㉓ 小高区蛇沢
- ㉔ 小高区耳谷
- ㉕ 小高区井田川
- ㉖ 小高区上浦
- ㉗ 小高区行津
- ㉘ 小高区下浦
- ㉙ 小高区浦尻
- ㉚ 小高区羽倉
- ㉛ 小高区北鳩原
- ㉜ 小高区南鳩原
- ㉝ 小高区片草

- ⑩ 小高区大富
- ⑪ 小高区小谷
- ⑫ 小高区飯崎
- ⑬ 小高区小屋木
- ⑭ 小高区上根沢
- ⑮ 小高区金谷の一部
- ⑯ 小高区大田和の一部
- ⑰ 小高区川房の一部
- ⑱ 小高区神山の一部

[B 地区（居住制限区域）]

- ⑲ 小高区金谷の一部
- ⑳ 小高区大田和の一部
- ㉑ 小高区川房の一部
- ㉒ 小高区神山の一部

2) 地区别特殊勤務手当

- ・本工事施工場所（A地区及びB地区）において、除染等工事に従事する場合（外業）については、6,600円の特殊勤務手当を計上しています。
- ・A地区において、除染等関連業務に従事する場合（内外業）については、特殊勤務手当を計上していません。
- ・B地区において、除染等関連業務に従事する場合（外業）については、人事院規則による特殊勤務手当と同額3,300円を計上しています。
- ・B地区において、除染等関連業務に従事する場合（内業）については、特殊勤務手当を計上していません。

15. 放射能濃度測定について

- ・「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壤等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（以下「除染電離則」）に係る汚染土壤等の放射能濃度測定数は、当初設計においては、除染作業対象面積1,000m²毎に1測点として計上しています。なお、労働基準監督署等との協議等によりこれにより難い場合は、別途協議の上、設計変更の対象とします。

16. J R 敷地

- ・J R 敷地に係る除染について、本工事では常磐線小高駅以南の南相馬市區間、延長約3.8kmを対象としています。ただし、軌道部分（レール、バラスト等）とトンネ

ル区間は対象外としています。

- ・JR敷地内で発生する除染廃棄物の運搬、搬出について、必要となる費用は監督職員と協議の上、設計変更の対象とします。
- ・駅施設（桃内駅）の除染は、当初設計においては計上していません。必要が生じた場合は設計変更の対象とします。
- ・JR敷地における除染完了時期は、駅施設の除染も含めて平成28年6月中を目途としています。

17. その他

- ・積雪や凍結の気象条件により除染作業を行うことが困難になることを考慮して作業計画を作成すること。
- ・仮置場の構造は特記仕様書別図4の仮置場標準図に示していますが、必要に応じて軟弱地盤対策を実施する等、監督職員と協議の上、現地にあわせた構造とすること。なお、構造等の変更に係るものについては、設計変更の対象とします。

第2章 工事材料

1. 農地の地力回復

- ・水田、畑への地力回復材として、1,000m²当り 熔リン40kg、ケイ酸加里80kg、炭酸カルシウム440kgを散布すること。また、ゼオライトは1,000m²当り1,000kgを散布するものとします。牧草地への地力回復材は、上記に加えて草地化成オール100kgを散布すること。

以上

平成 27 年度南相馬市除染等工事 (その 5)

特記仕様書

福島環境再生事務所

1. 共通仕様書の適用

平成 27 年度南相馬市除染等工事（その 5）は、除染等工事共通仕様書（第 8 版）（以下「共通仕様書」という。）、平成 27 年除染関連業務共通仕様書（第 1 版）（以下「業務共通仕様書」という。）及び環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部及び水・大気環境局測量作業規定（以下「測量作業規定」という。）に基づき実施しなければならない。

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記事項は次のとおりとする。

第 1 章 総 則

1. 目的

本工事は、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成 23 年法律第 110 号）第 28 条に基づく「特別地域内除染実施計画（南相馬市）」に基づき、同計画に定められた特別地域内除染実施計画の目標の達成に向けて、南相馬市の除染特別地域の除染等の措置等及び仮置場の造成に関する調査、測量及び造成工事に必要な実施設計を行うものである。

2. 工事種別

本工事の工事種別は道路維持工事を準用している。

3. 除染対象地域

除染等の措置等の対象となる地域（以下「除染対象地域」という。）は、福島県南相馬市の別図 1 の地域のうち、生活圏及び林縁部から森林側に概ね 20m 入った部分（以下「林縁部」という。）として別図 2 に示す範囲（「11. 水部」は除く。）とする。

4. 架空線等公衆物損事故防止関係

受注者は、工事区域内に横断している架空線等の前後や建設機械・運搬車両等が出入りする工事現場及び資材置場の出入口等には、高さ制限を確認するための安全対策施設（簡易ゲート）を設置するとともに、交通誘導員等を適切に配置し、誘導指示を行わなければならない。なお、安全対策施設設置の詳細については、施工前に監督職員の承諾を得なければならない。

5. 委託監督員

本工事には、共通仕様書第 1 章 1-1-2 に規定する委託監督員を配置する予定であり、氏名等については別に通知する。

6. 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更

- (1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費、租税公課」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準に基づき算出した費用に「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成26年2月3日付け国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長通知（国技建第3号））に基づく補正係数を乗じて計上しているが、被災三県における建設工事については、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
- 営 繕 費：労働者宿舎の維持・補修費、労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
租税公課：労働者宿舎の建物に係る固定資産税
- (2) 受注者から請負代金内訳書の提出があった後、発注者は予定価格に対する実績変更対象費の割合を提示するものとする。なお、請負代金額の変更に伴い当該割合が変動した場合も、その都度、同様に提示する。
- (3) 最終精算変更時点において、実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合は、実績報告書（様式）及び実績変更対象費に実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
- (5) 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、共通仮設費率分は、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準に基づき算出した費用に「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（平成26年2月3日付け国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長通知（国技建第3号））に基づく補正係数を乗じた額から共通仮設費率分中の実績変更対象費を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。また、現場管理費は、除染特別地域における除染等工事暫定積算基準に基づく算出額から現場管理費中の実績変更対象費を差し引いた後、証明書類において確認された費用を加算して算出する。
なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもつて金額の変更を行うものとする。
- (6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名停止等の措置を行う場合がある。
- (7) 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

7. 設計図書の変更

公告後発生する可能性が高いと考えられる次の各号に掲げる場合については、工事請負契約書第19条に規定する「必要があると認めるとき」に該当するものとする。

- 一 土地等の権利者からの同意の内容に応じて除染等の措置の方法を変更する必要が生じた場合（同意が得られず除染等の措置が実施できない場合を含む。）
- 二 家屋の撤去等、除染対象物についての今後の方針が判明したことに伴い除染等の措置の方法を変更する必要が生じた場合（除染等の措置を実施しない場合を含む。）
- 三 第3章2に示す除去土壌等の仮置場を変更する必要が生じた場合

8. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資材名	規格	調達地域等
再生碎石	40-0mm	南相馬市周辺
単粒度碎石	5号 20-13mm	南相馬市周辺
砂	埋戻し用	南相馬市周辺
生コンクリート	18-8-40	南相馬市周辺
仮設材		福島市周辺

9. 総価契約単価合意方式について

- (1) 本工事は、工事請負契約における受発注者間の双務性の向上の観点から、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議して合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。（共通仕様書第1章1-1-6の適用）
- (2) 請負代金内訳書の提出を求める場合、共通仕様書第1章1-1-6第1項及び第2項に係る規定は適用しないものとする。
- (3) 発注者・受注者間で締結した単価合意書は、公表することができるものとする。

10. 技術提案に係る除染等の措置

- (1) 受注者は、入札時における技術提案が認められた場合は、第3章の規定にかかわらず、当該技術提案に従った除染等の措置等を講じなければならない。
- (2) 受注者は、認められた技術提案の中に、新たな除染等の措置等に係る技術が含まれている場合は、当該技術に係る除染実施前の表面汚染密度に対する除染実施後の表面汚染密度の比や除去土壌等の減容率等の目標値を設定しなければならない。

(3) 受注者は、技術提案に従った除染等の措置を実施した結果、前項に規定する目標値を達成することができなかった場合には、目標値の達成を実現することが可能な追加的な措置を講じなければならない。なお、当該追加的措置については、設計図書及び工期の変更の対象とはしないものとする。

11.その他

- (1) 共通仕様書第1章第1節 1-1-1(4)にある④図面については、本特記仕様書の添付書類によるものとする。
- (2) 除染等の措置の対象となるもの等の数量を、別紙「数量総括表」に示す。

第2章 工事材料

(特記事項なし)

第3章 除 染

1. 空間線量率

本事の現場近傍における空間線量率は、およそ次のとおりである。

空間線量率：0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ~ 5.0 $\mu\text{Sv}/\text{h}$

(環境省による事前調査のモニタリング結果より)

2. 試験施工

共通仕様書第3章 3-1-1に従い、試験施工を行うこと。

3. 除染等の措置

以下及び試験施工の結果により下表の除染等の措置を講ずること。これにより難い場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

土地等	除染対象物	除染等の措置等 ■：実施する／□：実施しない	共通仕様書 第3章参照項目
道路	舗装された道路	■堆積物の除去 ■高压水洗浄	6.1.1.1 6.1.2.1

	未舗装の道路（土壤）	■除草 ■堆積物の除去 ■表土の削り取り ■土地表面の被覆	6.2.1.1-(1) 6.2.1.1-(2) 6.2.1.2 6.2.1.3
	草、落葉・堆積物 (JR敷地)	■除草、草刈り（平地） ■堆積物の除去	3.4.2.1 3.4.1.1
	未舗装の道路 (砂利・採石)	■堆積物の除去 ■砂利・碎石の除去 ■砂利・碎石の被覆	6.2.2.1 6.2.2.3 6.2.2.4
	ガードレール	■ブラシ洗浄 □拭き取り	6.3.1.1 6.3.1.3
	側溝等	■底質の除去	6.4.1.1
	側溝等 (JR敷地)	■底質の除去	6.4.1.1
法面	草、落葉、堆積物	■草、落葉、堆積物の除去 (30度以下) ■草、落葉、堆積物の除去 (31度以上)	7.1.1.1 7.1.1.1
	草、落葉、堆積物 (JR敷地)	■草、落葉・堆積物の除去 (20度以下)	7.1.1.1
農地	水田（草）	■人力除草 ■機械除草 ■除草材の集積 ■除草材の袋詰め ■現場内小運搬	8.1.1.1-(1) 8.1.1.1-(2) 8.1.1.1-(3) 8.1.1.1-(4) 8.1.1.1-(5)
	水田（土壤）	□不陸整正 □表面固化剤散布 (監督職員との協議の上) □表土の削り取り □土壤の袋詰め □現場内小運搬 □反転耕（耕起30cm） □基盤整地 □2回耕起 ■深耕 □客土 ■地力回復（散布資材はゼオライト、炭酸カルシウム、ケイ酸カリ、熔リンを基本とする。）	8.1.2.1-(1) 8.1.2.1-(2) 8.1.2.2-(1)①② 8.1.2.2-(1)③ 8.1.2.2-(1)④ 8.1.2.4-(1) 8.1.2.4-(3) 8.1.2.4-(4) 8.1.2.5 8.2.2.6 8.1.2.7-(1)及び 8.1.2.7-(2)

農地	畑 (草)	■人力除草 ■機械除草 ■除草材の集積 ■除草材の袋詰め ■現場内小運搬	8.2.1.1-(1) 8.2.1.1-(2) 8.2.1.1-(3) 8.2.1.1-(4) 8.2.1.1-(5)
	畑 (土壤)	□不陸整正 □表面固化剤散布 (監督職員との協議の上) □表土の削り取り □土壤の袋詰め □現場内小運搬 □反転耕 (耕起 30cm) □基盤整地 □ 2回耕起 ■深耕 □客土 ■地力回復 (散布資材はゼオラ イト、炭酸カルシウム、ケイ酸 カリ、熔リンを基本とする。)	8.1.2.1-(1) 8.1.2.1-(2) 8.1.2.2-(1)①② 8.1.2.2-(1)③ 8.1.2.2-(1)④ 8.2.2.4-(1) 8.2.2.4-(3) 8.2.2.4-(4) 8.2.2.5 8.2.2.6 8.2.2.7-(1)及び 8.2.2.7-(2)
	牧草地 (草)	■機械除草	8.3.1.1
	牧草地 (土壤)	□表土の削り取り □土壤の袋詰め □現場内小運搬 □反転耕 (耕起 30cm) □基盤整地 □ 2回耕起 ■深耕 □客土 ■地力回復 (散布資材はゼオラ イト、炭酸カルシウム、ケイ酸 カリ、熔リン、草地化成オール を基本とする。)	8.3.2.1-(1)-① 8.3.2.1-(1)-③ 8.3.2.1-(1)-④ 8.3.2.2-(1) 8.3.2.2-(3) 8.3.2.2-(4) 8.3.2.3 8.3.2.4 8.3.2.5-(1)及び 8.3.2.5-(2)
	水路	■底質の除去等 (土砂上げ) ■底質の除去等 (袋詰め)	8.4.1.1-(1) 8.4.1.1-(2)
	畦畔	■堆積物の除去 ■除草 □表土の削り取り ■袋詰め ■小運搬 (標準運搬工法)	8.5.1.1-(1) 8.5.1.1-(2) 8.5.1.2-(1) 8.5.1.2-(2) 8.3.2.1-①-④

草地・芝地	灌木（密）	<input type="checkbox"/> 刈払い	9.1.1.1
	灌木（粗）	<input type="checkbox"/> 刈払い	9.2.1.1
果樹園	果樹園	<input type="checkbox"/> 堆積物の除去 <input type="checkbox"/> 除草	10.1.1.1 10.1.2.1
森林	常緑樹	<input checked="" type="checkbox"/> 堆積物の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 再拡散防止（土のう積み） <input checked="" type="checkbox"/> 枝打ち、切り枝回収 <input checked="" type="checkbox"/> 下草・灌木刈払い <input checked="" type="checkbox"/> 堆積物残渣の除去	11.1.1.1-(1)~(3) 11.1.2.1 11.1.3.1-(1)~(3) 11.1.4.1 11.1.5.1
	落葉樹	<input checked="" type="checkbox"/> 堆積物の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 再拡散防止（土のう積み） <input checked="" type="checkbox"/> 下草・灌木刈払い <input checked="" type="checkbox"/> 堆積物残渣の除去	11.2.1.1 11.2.2.1 11.2.4.1 11.2.5.1
	雑木林	<input checked="" type="checkbox"/> 堆積物の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 再拡散防止（土のう積み） <input checked="" type="checkbox"/> 下草・灌木刈払い <input checked="" type="checkbox"/> 堆積物残渣の除去	11.3.1.1 11.3.2.1 11.3.4.1 11.3.5.1
排水処理		<input checked="" type="checkbox"/> 排水の処理 <input checked="" type="checkbox"/> 沈殿土壤の袋詰め <input type="checkbox"/> 濁水処理装置設置 <input type="checkbox"/> 濁水処理装置撤去	15.1.1.1 15.1.1.2 15.1.1.3-(1) 15.1.1.3-(2)
枝等の破碎・減容化	上記除染等の措置等で発生した草、枝葉等については、原則として自走式木材破碎機を用い現場にて破碎・減容化を行うこと		

4. 除去土壤等の収集、運搬

発生した除去土壤等は、共通仕様書第3章3-1-3に従い収集し、第3章5に示す仮置場等予定地に運搬すること。運搬にあたっては、発生場所近傍の搬入可能な行政区単位で仮置場を選定するなど効率のよい運用を行うこと。また、除去土壤等は共通仕様書第4章第3節に従い取り扱うこと。

5. 除去土壤等の仮置

(1) 本工事により発生した除去土壤等を保管する仮置場又は一次保管所（以下、仮置場等という）予定地の所在地、搬入元及び想定している搬入量は下表のとおりである。

また、仮置場が決定している行政区の仮置場位置は別図3に示す。除去土壤等の仮置きに際しては別図4に示す標準構造を参考とすること。

なお、構造等について、これによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

(2) 下表に示す仮置場①～⑩については、履行中工事「平成27年度南相馬市除染他工事その4」にて除去土壤等の搬入及び仮置き作業中である。

このため、当該工事における除去土壤等の搬入及び仮置き作業に際しては、履行中

の工事請負者との間で不具合が生じないよう、あらかじめ作業場所、作業時期等十分に連絡調整を行うこと。

仮置場名称	所在地	搬入元	予定搬入量(m ³)
① 小谷他	小高区小谷、南鳩原、片草 ほか	小高区	69,000
② 小高東部	小高区行津、耳谷 ほか	小高区	282,000
③ 金谷	小高区金谷	小高区	18,000
④ 大田和	小高区大田和	小高区	3,000
⑤ 川房	小高区川房	小高区	13,000
⑥ 神山	小高区神山	小高区	13,000
⑦ 羽倉中ノ木戸	小高区羽倉	小高区	5,000
⑧ 羽倉南柿木下	小高区羽倉	小高区	5,000
⑨ 大富北谷地	小高区大富北谷地	小高区	5,000
⑩ 大富富田	小高区大富富田	小高区	5,000

注1) 上記表の予想搬入量については、減容化を考慮していない数量とする。

6. 仮置場等の設置及び維持管理

下表及び別紙「仮置場の標準仕様」により、措置を講ずること。これにより難い場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと。

仮置場の設置等の措置等 ■ : 実施する / □ : 実施しない	共通仕様書 第3章参考項目
□保管場所地下水調査	13.1.1.1
□除草	13.1.1.2
□灌木（密）の刈払い	13.1.1.3
□灌木（粗）の刈払い	13.1.1.4
□伐木除根（伐木作業）	13.1.1.5-(1)
□伐木除根（除根作業）	13.1.1.5-(2)
□伐木除根（集積作業）	13.1.1.5-(3)
□整地	13.1.1.6
□切土・盛土	13.1.1.7
□砂利、碎石の被覆	13.1.1.8
□下部シート（遮水シート）設置	13.1.1.9-(1)①
□保護層設置	13.1.1.9-(2)
■上部シート（通気性防水シート及び遮水シート）設置	13.1.1.9-(3)②及び 13.1.1.9-(3)④
□浸出水集排水溝、集排水管設置	13.1.1.10
□浸出水集水設備設置	13.1.1.11

□地表水集水溝（素掘り側溝）設置	13.1.1.12①
□排水路（コルゲートフリューム）設置	13.1.1.12②
□排水路（U型側溝）設置	13.1.1.12③
■保管物取込・設置	13.1.1.14
■側面の遮へい	13.1.1.15
■上面の遮へい	13.1.1.16
■端部処理	13.1.1.17
□柵の設置	13.1.1.18①
□門扉の設置	13.1.1.18②
□掲示版の設置	13.1.1.18③
□看板の設置	13.1.1.18④
□消火器の設置	13.1.1.18⑤
■放熱管（ガス抜き管）設置	13.1.1.19①
■温度計設置	13.1.1.20

第4章 施工管理

1. 出来形管理基準

本工事に用いる規格値は、共通仕様書「除染等工事施工管理基準及び規格値」による他、下記によるものとする。

・出来形管理

森林除染工については、次表によるものとする。

工種	項目	規格値 (m)	施工管理基準	
			測定基準	設計図（見取り図等）によるもの
森林除染工	除染幅 $B \geq 20m$	± 1 以内	1箇所/ km	幅の実測値を図面に記入 する

2. 放射線量の測定・記録

共通仕様書第4章4-1-1を遵守し、以下により放射線量の測定及び記録を行うこと。

- (1) 試験施工を実施する際には共通仕様書第4章4-1-2-1に、除染等の措置を実施する前には共通仕様書第4章4-1-2-2に、除染等の措置を実施した後には共通仕様書第4章4-1-2-3に従い、放射線量の測定・記録を行うこと。
- (2) 仮置場等においては、共通仕様書第4章4-1-3-1から4-1-3-3までに従い放射線量の測定を行うこと。

- (3) 除去土壤等を保管した大型土のう袋等については、共通仕様書第4章4-3-2に従い放射線量の測定・記録を行うこと。
- (4) 受注者は、住宅地等における除染について、その施工結果に係るチェックリストを作成し、監督職員に提出しなければならない。また、住宅地等の除染等の措置を実施した後、作業責任者(工区長又は職長を想定)は、当該チェックリストに基づき、住宅地等ごとに施工が適切に行われたかの確認を行い、その結果を監督職員に提出しなければならない。
- (5) 受注者は、除去土壤等を保管する仮置場等について、工事完了検査が終わるまで本仕様書に基づき適切に保全・管理しなければならない。

3. 確認調査

- (1) 受注者は、監督職員の指示に基づき、共通仕様書第4章4-2-1から4-2-3までに従い、確認調査を実施しなければならない。
- (2) 確認調査の対象地点は、監督職員が指示する。その面積は、次の各号に掲げる対象ごとに、それぞれの総面積の1パーセント程度を想定している。
 - ① 建築物
 - ② 住宅地等の庭等のうち舗装されている場所
 - ③ 学校、小規模な公園及び大型施設のグラウンド等のうち舗装されている場所
 - ④ 舗装された道路
- (3) 受注者は、確認調査の結果、管理値を超えて放射線量の大幅な低下が認められた場合には、監督職員の指示に基づき、確認調査の対象となった区域について、除染等の措置を再度実施しなければならない。ただし、放射線量の大幅な低下の原因が、再汚染等の受注者の責に帰せないものとして監督職員が承諾した場合はこの限りでない。

4. 損壊場所の撮影

受注者は、別途提供する現況確認書（除染等の措置を行う建物、土地等に権利を有する者（以下「関係人」という。）との間で除染対象となる住宅等の損壊状況を確認した書類のことをいう。以下同じ。）において除染作業の実施前にすでに損壊している箇所がある場合、除染作業の実施前後の当該損壊箇所の写真を写真撮影基準に従い撮影し、記録しなければならない。

第5章 報 告

(特記事項なし)

別図)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成27年2月3日閣議決定。以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

なお、「資材確認票」（基本方針198頁、表3参照）及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」（基本方針199頁、表4参照）を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針（<http://www.env.go.jp/policy/hozan/green/g-law/kihonhoushin.html>）を参考に適切な表示を行うこと。

2. 電子データの仕様

(1) Microsoft社Windows7 SP1上で表示可能なものとする。

(2) 使用するアプリケーションソフト及びファイル形式については、以下のとおりとし、他のアプリケーションソフトの使用等が必要な場合は環境省担当官と協議すること。

- ・文章；ワープロソフト Justsystem社一太郎（jtd形式）、又はMicrosoft社Word（ファイル形式はDOCX形式以下）
- ・計算表；表計算ソフトMicrosoft社Excel（ファイル形式はXLSX以下）
- ・画像；BMP形式又はJPEG形式（写真的有効画素数は黒板の文字を読み取れる程度とし、およそ100万画素を目安とする。）
- ・図面；DWG形式及びDXF（P21）形式

(3) (2)による成果物に加え、それらの電子ファイルを「PDFファイル形式」で保存した成果物を作成すること。

更に、紙納品した成果物のうち、除染等工事共通仕様書（第8版）5-2-1(6)で定める「除染結果報告書及び放射線量の測定記録」の原本ほか、環境省担当官が別途指示するものをスキャンしてPDFファイル形式で保存した成果物を作成すること。

(4) 以上の成果物の格納媒体はDVD-R、CD-RまたはBD-R（25GB・50GB、以下「DVD-R等」という。）とし、データを追記・書き換えできない方式で保存すること。また、事業年度及び事業名称等を収納ケース及びDVD-R等に必ず表記すること。DVD-R等への表記は、別図「電子媒体への表記」に従い、直接印刷又は油性フェルトペンでの手書きにより行うこと。

(5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 電子成果物のフォルダ構成

電子成果物の作成にあたっては、紙納品された成果物の目録に対応したフォルダを作成した上で、データを保存すること。

また、格納媒体が複数枚にわたる場合は、フォルダ構成の一覧を作成添付すること。

4. ウイルスチェック

電子媒体に対し、ウイルスチェックを行うこと。ウイルスチェックソフトは常に最新のデータにアップデートしたものを利用すること。

5. その他

成果物納入後に受注者側の責めによる不備が発見された場合には、受注者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

別図 電子媒体への表記

電子媒体のラベル面に、次の事項を表記すること。

- 1) 「工事番号」(別途指定する工事番号を記載すること)
 - 2) 「工事・業務名称」(正式名称を記載すること)
 - 3) 「作成年月」(工期終了時の年月を記載すること)
 - 4) 「発注者名」(正式名称を記載すること)
 - 5) 「受注者名」(正式名称を記載すること)
 - 6) 「何枚目／総枚数」(総枚数の何枚目であるかを記載すること)
 - 7) 「発注者署名欄」(主任監督員又は主任調査職員が署名すること)
 - 8) 「受注者氏名欄」(現場代理人又は管理技術者が署名すること)

※表記方法にかかる留意事項

- ・ ラベル面には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、媒体に損傷を与えないように留意すること。
 - ・ 電子媒体のラベル面へ印刷したシールを貼り付ける方法は、シール剥がれ等による電子媒体や使用機器への悪影響を鑑み、行わないこと。
 - ・ 表記事項のレイアウトは、以下の表記例によること。



(電子媒体への表記例)

添付書類

・添付図面

一覧を下表に示す。

添付図面			
番号	図面名称	枚数	備考
別図 1	全体平面図	1	
別図 2	除染対象地域図 (字単位で除染対象範囲を示す図)	4 3	
別図 3	仮置場位置図	1	
別図 4	仮置場標準図	1	

仮置場の標準仕様（除去土壌等を防水性又は遮水性のない容器に充填した場合）

項目	区分	仕様
大型土のう袋等への詰め込み量	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・1.0m³/袋程度 (詰め込み量を均平化し、大型土のう袋等の型くずれ防止・使用する袋数削減のため大型土のう袋等の容量を有効に活用する。耐荷重性のある大型土のう袋等を使用する。)
除去物設置場所の設置間隔	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・完成後の通路として4m程度を確保し、通路・作業スペースとなるところは8m程度を確保する。(現場条件により、4m程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限3m程度を確保する。)
除去物設置場所の大きさ、面積（遮蔽土のうを含む）	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・重機で除去物設置場所外側から土のうを設置出来る大きさ、形状 ・短辺方向の長さが19m程度まで
除去物の積み上げ高さ、勾配	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ：遮蔽土のうを除き完成時5m程度以下 ・勾配：1:0.5以下の緩勾配とする。
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ：遮蔽土のうを除き完成時2m程度以下（放熱管（ガス抜き管）による放熱促進等の措置がとられている場合には遮蔽土のうを除き完成時3m程度以下） ・勾配：1:0.5以下の緩勾配とする。
仮置場排水勾配	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・0.5%以上
ガス抜き口	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・原則不要（内部で発生したガスが抜けない構造となっている場合は、上部シートにガス抜き口を設置する。）
放熱管（ガス抜き管）	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・200m²程度毎に1本 ・Φ150mm程度（原則最下段の保管物の上面に届く深さまで設置する。） ・保管物の減容等による上部シートの動きに追従出来るよう二重管等の構造とする。 ・放熱管（ガス抜き管）とシートの接合部から雨水が浸入する事がない構造とすること ・放熱管（ガス抜き管）の開口部は雨水が入らない構造とともに、内部ガスの濃度測定、内部温度の計測が可能な構造とすること
温度計	不燃	<ul style="list-style-type: none"> ・不要
	可燃	<ul style="list-style-type: none"> ・データ収集機器付き温度センサーは200m²程度毎に1箇所設置する。（原則、データロガーも現地に設置） ・温度計は防水加工されたものを用いるとともに、保護管等で養生する等のケーブルの損傷を防ぐ措置を講ずること ・温度計は保管物設置場所の内部温度を確認するために適切

		な位置に設置すること
上下シートの端部	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・端部から雨水等の浸入を防ぎ、内部からの浸出水の漏出を防止するため、上下のシートを溶着する、端部から法面に向けてシートを立ち上げる等の措置を講ずること ・押さえ土のう等の設置、上下のシートの溶着等により端部の押さえ措置を講ずること
浸出水集排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・保管物設置場所内の浸出水を適切に集排水するため、保管物設置場所に浸出水集排水溝を原則として保管物設置場所の外縁部に設置すること
浸出水集水設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・浸出水集水設備を保管物設置場所面積 200～250m²程度毎に 1 m³を目安として設置すること ・浸出水集水設備の設置容量に応じ、一時的に浸出水を貯留しておく地上置きのタンクを設置すること ・浸出水集水設備内の貯水量監視・汲み出し孔の口元を下部シート敷設基盤面より 50cm 程度嵩上げし、地表水等が入らないようにすること ・地下水による浮き上がり防止措置を講ずること
地表水排水溝	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・仮置場内の雨水排水等を行うため、仮置場敷地外周部に集排水溝を設置すること（農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く） ・傾斜等により設置が必要な場合は、保管物設置場所の周囲に集排水溝を設置すること（農地等で既存の排水溝等を活用可能な場合を除く）
地下水監視孔	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水監視孔を仮置場 1 箇所あたり 1 地点以上設置すること ・地表水等の浸入を確実に防止するとともに、表層部の地下水を確実に捕捉出来る構造とすること
柵	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・保管物設置場所から原則 4 m 程度離して仮置場外周に設置する。（現場条件により、4 m 程度の確保が難しい場合でも、車両通行が必要な箇所については最小限 2 m 程度を確保する。） ・仮置場設置の条件上、目隠し効果が必要な箇所については目隠し効果のある構造とする、人の立入りが困難な箇所については簡易な構造とする等周辺の環境条件に応じて適切な仕様とする。
掲示板・看板	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・除去土壤の保管に係るガイドライン及び除染廃棄物関係ガイドラインに基づく掲示板を設置すること・空間線量率の測定結果を表示するための看板を設置すること
消火設備	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火用として、消火器を設置すること

上記により難い場合は、監督職員に報告しその指示に従うこと

実績変更対象費に関する実績報告書

費目	費用	内容	計上額（※1）
共通仮設費	営繕費	維持・補修費	① 労働者宿舎の維持・補修に要する費用
		借上費 (※2)	② 現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要した地代及び建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げした場合に要した費用 ③ ()
		宿泊費	④ 労働者が、旅館、ホテル等に宿泊した場合に要した費用
		労働者送迎費	⑤ 労働者をマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要した費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）
	小計		⑥=①+②+④+⑤ ⑦=①+③+④+⑤ ⑥ 0 ⑦ (0)
現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	⑧ 労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用	⑨ 労働者の食事補助、交通費の支給
	租税公課	固定資産税等 (※2)	⑩ 労働者宿舎の固定資産税等 ⑪ ()
			⑫=⑧+⑨+⑩ ⑬=⑧+⑨+⑪ ⑫ 0 ⑬ (0)
	小計		⑭=⑥+⑫ ⑮=⑦+⑬ ⑭ 0 ⑮ (0)
合計			

※1 計上額には、消費税抜きの金額を記入して下さい。ただし、工期中の消費税率の改正に伴い、報告した支出実績に複数の消費税率が適用されている場合は、記入内容・方法について、環境省担当官に事前確認して下さい。

※2 「借上費」及び「固定資産税等」は二段書きとし、上段に消費税抜きの金額を、下段にはカッコ書きで、実際の支出額の108分の100に相当する金額を、それぞれ記載して下さい。

平成27年度南相馬市除染他工事(その5) 数量総括表

工種	種別	細別	規 格	数 量	単位	代価表	備 考	
A地区 (避難指示解除準備区域)	6.道路	舗装道路	堆積物	堆積物の除去	465,000	m2	6.1.1.1	
			道路・歩道	高圧水洗浄	465,000	m2	6.1.2.1	
		未舗装道路	道路表面(土壤)	除草	222,000	m2	6.2.1.1-(1)	
			道路表面(土壤)	堆積物の除去	222,000	m2	6.2.1.1-(2)	
			道路表面(土壤)	表土の削り取り	222,000	m2	6.2.1.2	
			道路表面(土壤)	土地表面の被覆	222,000	m2	6.2.1.3	
			草、落葉、堆積物(JR敷地)	除草、草刈り(平地)	22,500	m2	3.4.2.1	
			草、落葉、堆積物(JR敷地)	堆積物の除去(平地)	22,500	m2	3.4.1.1	
			道路表面(砂利、碎石道路)	堆積物の除去	141,000	m2	6.2.2.1	
			道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の除去	141,000	m2	6.2.2.3	
			道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の被覆	141,000	m2	6.2.2.4	
		ガードレール	ガートレール	ブラシ洗浄	27,000	m	6.3.1.1	
		側溝等	側溝等	底質の除去等	56,000	m	6.4.1.1	
			側溝等(JR敷地)	底質の除去等	9,500	m	6.4.1.1	
	7.法面	法面	草、落葉、堆積物	草、落葉、堆積物の除去(30度以下)	190,000	m2	7.1.1.1	
			草、落葉、堆積物	草、落葉、堆積物の除去(31度以上)	185,000	m2	7.1.1.1	
			草、落葉、堆積物(JR設備)	草、落葉、堆積物の除去(20度以下)	11,200	m2	7.1.1.1	
8.農地	水田	水田	草	人力除草	1,600,000	m2	8.1.1.1-(1)	
			草	機械除草	1,600,000	m2	8.1.1.1-(2)	
			草	除草材の集積	3,200,000	m2	8.1.1.1-(3)	
			草	土のう袋詰め	19,200	袋	8.1.1.1-(4)	
			草	現場内小運搬	19,200	袋	8.1.1.1-(5)	
			土壤	深耕	3,200,000	m2	8.1.2.5	
			土壤	地力回復(土壤改良材)	3,200,000	m2	8.1.2.7-(1)	
			土壤	地力回復(ゼオライト)	3,200,000	m2	8.1.2.7-(2)	
	畑	畑	草	人力除草	600,000	m2	8.2.1.1-(1)	
			草	機械除草	600,000	m2	8.2.1.1-(2)	
			草	除草材の集積	1,200,000	m2	8.2.1.1-(3)	
			草	土のう袋詰め	7,200	袋	8.2.1.1-(4)	
			草	現場内小運搬	7,200	袋	8.2.1.1-(5)	
			土壤	深耕	1,200,000	m2	8.2.2.5	
			土壤	地力回復(土壤改良材)	1,200,000	m2	8.2.2.7-(1)	
			土壤	地力回復(ゼオライト)	1,200,000	m2	8.2.2.7-(2)	
	牧草地	牧草地	草	除草	13.6	ha	8.3.1.1	
			土壤	深耕	136,000	m2	8.3.2.3	
			土壤	地力回復(土壤改良材)	136,000	m2	8.3.2.5-(1)	
			土壤	地力回復(ゼオライト)	136,000	m2	8.3.2.5-(2)	
	水路	水路	水路(コンクリート)	底質の除去等(土砂上げ)	3,300	m3	8.4.1.1-(1)	
			水路(コンクリート)	底質の除去等(袋詰め)	4,100	袋	8.4.1.1-(2)	
11.森林	常緑樹	常緑樹	堆積有機物	堆積有機物の除去(スキ)	324,000	m2	11.1.1.1-(1)	
			堆積有機物	堆積有機物の除去(ヒノキ)	324,000	m2	11.1.1.1-(2)	
			堆積有機物	堆積有機物の除去(アカマツ)	324,000	m2	11.1.1.1-(3)	
		土壤	再拡散防止(土のう積み)	12,100	袋	11.1.2.1		
		樹木	枝打ち・切り枝回収(スキ)	81,000	m2	11.1.3.1-(1)		
		樹木	枝打ち・切り枝回収(ヒノキ)	81,000	m2	11.1.3.1-(2)		
		樹木	枝打ち・切り枝回収(アカマツ)	81,000	m2	11.1.3.1-(3)		
		下刈り	下草・灌木刈払い	972,000	m2	11.1.4.1	傾斜角 0~20° 中程	
		堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	243,000	m2	11.1.5.1		
	落葉樹	落葉樹	堆積有機物	堆積有機物の除去(ナラ等)	567,000	m2	11.2.1.1	
			土壤	再拡散防止(土のう積み)	7,100	袋	11.2.1.2	
			下刈り	下草・灌木刈払い	567,000	m2	11.2.4.1	傾斜角 0~20° 中程
			堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	142,000	m2	11.2.5.1	
	雑木林	雑木林	堆積有機物	堆積有機物の除去	41,700	m2	11.3.1.1	
			土壤	再拡散防止(土のう積み)	520	袋	11.3.2.1	
			下刈り	下草・灌木刈払い	41,700	m2	11.3.4.1	傾斜角 0~20° 中程
			堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	10,400	m2	11.3.5.1	
13.仮置場等造成	仮置場等造成	仮置場等造成	上部シート(遮水シート)設置	66,500	m2	13.1.1.9-(3)-(2)		
		仮置場等造成	上部シート(通気性防水シート)設置	106,500	m2	13.1.1.9-(3)-(4)		
		仮置場等造成	保管管取込・設置	195,500	袋	13.1.1.14		
		仮置場等造成	側面の遮へい	61,500	袋	13.1.1.15		
		仮置場等造成	上面の遮へい	53,900	袋	13.1.1.16		

工種	種別	細別	規 格		数 量	単位	代価表	備 考
	13.仮置場等造成		仮置場等造成	端部処理(押えブロック設置)	20,400	本	13.1.1.17	
			仮置場等造成	放熱管(ガス抜き管)設置	330	箇所	13.1.1.19-(1)	
			仮置場等造成	温度計設置	330	箇所	13.1.1.20	
	15.排水処理	排水処理	排水処理	排水の処理(沈殿処理)	7,700	m3	15.1.1.1	
			排水処理	沈殿土壤の袋詰め	150	袋	15.1.1.2	
	16.除去土壤の運搬		除去土壤等の運搬	不燃物運搬 L=3.0km	70,500	m3	16.1.1.1	
			除去土壤等の運搬	可燃物運搬 L=3.0km	85,900	m3	16.1.1.1	
		汚水等運搬	汚泥吸排車による泥水等の運搬	7,700	m3	16.1.1.7	L=3.0km	
		運搬	タグの取り付け	195,500	袋	16.1.2.1		
	17.減容化	草木等の破碎	草木等の破碎	220,950	m3	17.1.1.1		
		草類・落葉等の減容化	吸引圧縮による減容化	24,550	袋	17.2.1.1		
	18.仮設等	足場(12m以上)		120	掛m2	18.1.1.1-(1)		
		足場(12m未満)		3,100	掛m2	18.1.1.1-(2)		
		高所作業車		6,400	m2	18.2.1.1		
材料費	大型土のう			195,500	枚			
	大型土のう(ランニング1種)			150	枚			水処理汚泥発生用
※共通仮設費積上 安全費	19.防護具等	防護具等	防護具等	防護具等(防護服未使用のとき)	147,000	組	19.1.1.1	
			防護具等	使用済防護具処理費(防護服未使用のとき)	147,000	組	19.1.1.2-(2)	
		防護具等	安全講習費	730	人	19.1.1.3		
		防護具等	健康診断費	147,000	人	19.1.1.4		
		防護具等	セルフスクリーニング費	147,000	人	19.1.1.5		
		防護具等	放射線管理に要する費用	246	人	19.1.1.6		
	交通誘導員	交通誘導員A		370	人			
		交通誘導員B		1,470	人			
	放射線管理手帳			730	人			
	19.防護具等 ※共仮費積上営繕費	洗浄設備設置・撤去	洗浄設備設置	1	基	19.2.1.1		
		洗浄設備設置・撤去	洗浄設備撤去	1	基	19.2.1.2		
※共通仮設費積上 技術管理費	20.放射線量 測定	除染等措置 放射線量測定	放射線量測定	事前測定:測定点設置	25,025	測点	20.1.2.2-(1)	
			放射線量測定	事前測定:測定	25,025	測点	20.1.2.2-(2)	
			放射線量測定	事前測定:データ整理	25,025	測点	20.1.2.2-(3)	
			放射線量測定	事後測定:測定	25,025	測点	20.1.2.3-(2)	
			放射線量測定	事後測定:データ整理	25,025	測点	20.1.2.3-(3)	
		仮置場	放射線量測定	事前測定:測定点設置	7	測点	20.1.3.1-(1)	
		仮置場	放射線量測定	事前測定:測定	7	測点	20.1.3.1-(2)	
		仮置場	放射線量測定	事前測定:データ整理	7	測点	20.1.3.1-(3)	
		仮置場	放射線量測定	実施中測定:測定	2,196	測点	20.1.3.2-(1)	
		仮置場	放射線量測定	実施中測定:データ整理	2,196	測点	20.1.3.2-(2)	
	地下水及び 浸出水調査	放射線量測定	事後測定:測定	28	測点	20.1.3.3-(1)		
		放射線量測定	事後測定:データ整理	28	測点	20.1.3.3-(2)		
		地下水	地下水	14	検体	20.1.4.1		
		地下水	浸出水	3,182	検体	20.1.4.2		
		電離則 放射濃度測定	放射濃度測定	測定	4,875	測点	20.1.5.1-(1)	
	沈殿処理水	放射濃度測定	データ整理	4,875	測点	20.1.5.1-(2)		
		放射濃度測定	試料採取	770	検体	20.1.5.2-(1)		
		放射濃度測定	測定	770	検体	20.1.5.2-(2)		
		施工内容の説明及び確認		970	人	21.1.1.1		
21.諸経費 対象外項目	除染結果の報告			970	人	21.1.1.2		
	「除染等業務従事者被ばく線量登録管理制度」参加費用			730	人			
B地区 (居住制限区域)	6.道路	舗装道路	堆積物	堆積物の除去	37,900	m2	6.1.1.1	
			道路・歩道	高圧水洗浄	37,900	m2	6.1.2.1	
		未舗装道路	道路表面(土壤)	除草	22,800	m2	6.2.1.1-(1)	
			道路表面(土壤)	堆積物の除去	22,800	m2	6.2.1.1-(2)	
			道路表面(土壤)	表土の削り取り	22,800	m2	6.2.1.2	
			道路表面(土壤)	土地表面の被覆	22,800	m2	6.2.1.3	
			道路表面(砂利、碎石道路)	堆積物の除去	22,800	m2	6.2.2.1	
			道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の除去	22,800	m2	6.2.2.3	
			道路表面(砂利、碎石道路)	砂利、碎石の被覆	22,800	m2	6.2.2.4	
	7.法面	ガードレール	ガートレール	ブラシ洗浄	4,400	m	6.3.1.1	
		側溝等	底質の除去等	3,200	m	6.4.1.1		
		法面	草、落葉、堆積物	草、落葉、堆積物の除去(30度以下)	15,200	m2	7.1.1.1	
	8.農地	水田	草、落葉、堆積物	草、落葉、堆積物の除去(31度以上)	15,200	m2	7.1.1.1	
			草	人力除草	52,000	m2	8.1.1.1-(1)	
			草	機械除草	52,000	m2	8.1.1.1-(2)	
			草	除草材の集積	104,000	m2	8.1.1.1-(3)	
			草	土のう袋詰め	630	袋	8.1.1.1-(4)	
		土壤	現場内小運搬	630	袋	8.1.1.1-(5)		
			土壤	深耕	104,000	m2	8.1.2.4-(4)	

工種	種別	細別	規 格	数 量	単位	代価表	備 考
8.農地	畑	土壤	地力回復(土壤改良材)	104,000	m2	8.1.2.7-(1)	
		土壤	地力回復(ゼオライト)	104,000	m2	8.1.2.7-(2)	
		草	人力除草	132,000	m2	8.2.1.1-(1)	
		草	機械除草	132,000	m2	8.2.1.1-(2)	
		草	除草材の集積	264,000	m2	8.2.1.1-(3)	
		草	土のう袋袋詰め	1,580	袋	8.2.1.1-(4)	
		草	現場内小運搬	1,580	袋	8.2.1.1-(5)	
		土壤	深耕	264,000	m2	8.1.2.4-(4)	
		土壤	地力回復(土壤改良材)	264,000	m2	8.2.2.7-(1)	
	畦畔	土壤	地力回復(ゼオライト)	264,000	m2	8.2.2.7-(2)	
		堆積物	堆積物の除去	14,800	m2	8.5.1.1-(1)	
		草	除草	14,800	m2	8.5.1.1-(2)	
		草	袋詰め(標準運搬工法)	90	袋	8.3.2.1-(1)-③	
		草	小運搬(標準運搬工法)	90	袋	8.3.2.1-(1)-④	
11.森林	常緑樹	堆積有機物	堆積有機物の除去(スキ)	10,100	m2	11.1.1.1-(1)	
		堆積有機物	堆積有機物の除去(ヒノキ)	10,100	m2	11.1.1.1-(2)	
		堆積有機物	堆積有機物の除去(アカマツ)	10,100	m2	11.1.1.1-(3)	
		土壤	再拡散防止(土のう積み)	380	袋	11.1.2.1	
		樹木	枝打ち・切り枝回収(スキ)	2,530	m2	11.1.3.1-(1)	
		樹木	枝打ち・切り枝回収(ヒノキ)	2,530	m2	11.1.3.1-(2)	
		樹木	枝打ち・切り枝回収(アカマツ)	2,530	m2	11.1.3.1-(3)	
		下刈り	下草・灌木刈払い	30,300	m2	11.1.4.1	傾斜角 0~20° 中程
		堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	7,600	m2	11.1.5.1	
	落葉樹	堆積有機物	堆積有機物の除去(ナラ等)	85,300	m2	11.2.1.1	
		土壤	再拡散防止(土のう積み)	1,070	袋	11.2.2.1	
		下刈り	下草・灌木刈払い	85,300	m2	11.2.4.1	傾斜角 0~20° 中程
		堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	21,300	m2	11.2.5.1	
	雜木林	堆積有機物	堆積有機物の除去	1,700	m2	11.3.1.1	
		土壤	再拡散防止(土のう積み)	20	袋	11.3.2.1	
		下刈り	下草・灌木刈払い	1,700	m2	11.3.4.1	傾斜角 0~20° 中程
		堆積有機物残渣の除去	堆積有機物残渣の除去	430	m2	11.3.5.1	
13.仮置場等造成	仮置場等造成	仮置場等造成	上部シート(遮水シート)設置	5,700	m2	13.1.1.9-(3)-②	
		仮置場等造成	上部シート(通気性防水シート)設置	6,900	m2	13.1.1.9-(3)-④	
		仮置場等造成	保管物取込・設置	14,250	袋	13.1.1.14	
		仮置場等造成	側面の遮へい	4,590	袋	13.1.1.15	
		仮置場等造成	上面の遮へい	3,830	袋	13.1.1.16	
		仮置場等造成	端部処理(押えブロック設置)	1,480	本	13.1.1.17	
		仮置場等造成	放熱管(ガス抜き管)設置	20	箇所	13.1.1.19-①	
		仮置場等造成	温度計設置	20	箇所	13.1.1.20	
15.排水処理	排水処理	排水処理	排水の処理(沈殿処理)	620	m3	15.1.1.1	
		排水処理	沈殿土壤の袋詰め	12	袋	15.1.1.2	
16.除去土壤の運搬	除去土壤等の運搬		不燃物運搬 L=3.0km	5,900	m3	16.1.1.1	
	除去土壤等の運搬		可燃物運搬 L=3.0km	5,500	m3	16.1.1.1	
	汚水等運搬		汚泥吸排車による泥水等の運搬	620	m3	16.1.1.7	L=3.0km
	運搬		タグの取り付け	14,250	袋	16.1.2.1	
17.減容化	草木等の破碎		草木等の破碎	14,130	m3	17.1.1.1	
	草類・落葉等の減容化		吸引圧縮による減容化	1,570	m3	17.2.1.1	
材料費	大型土のう			14,250	枚		
	大型土のう(ランニング1種)			12	枚		水処理汚泥発生用
19.防護具等 ※共通仮設費積上安全費	防護具等	防護具等	防護具等(防護服未使用のとき)	13,000	組	19.1.1.1	
		防護具等	使用済防護具処理費(防護服未使用のとき)	13,000	組	19.1.1.2-(2)	
		防護具等	安全講習費	60	人	19.1.1.3	
		防護具等	健康診断費	13,000	人	19.1.1.4	
		防護具等	セルフスクリーニング費	13,000	人	19.1.1.5	
		防護具等	放射線管理に要する費用	18	人	19.1.1.6	
19.防護具等 ※共仮費積上営繕費	交通誘導員	交通誘導員A		30	人		
		交通誘導員B		120	人		
	放射線管理手帳			60	人		
20.放射線量測定 ※共通仮設費積上技術管理費	洗浄設備設置・撤去		洗浄設備設置	1	基	19.2.1.1	
	洗浄設備設置・撤去		洗浄設備撤去	1	基	19.2.1.2	
20.放射線量測定 ※共通仮設費積上技術管理費	除染等措置 放射線量測定	放射線量測定	事前測定:測定点設置	2,226	測点	20.1.2.2-①	
		放射線量測定	事前測定:測定	2,226	測点	20.1.2.2-②	
		放射線量測定	事前測定:データ整理	2,226	測点	20.1.2.2-③	
		放射線量測定	事後測定:測定	2,226	測点	20.1.2.3-②	
		放射線量測定	事後測定:データ整理	2,226	測点	20.1.2.3-③	
	仮置場	放射線量測定	実施中測定:測定	2,196	測点	20.1.3.2-①	
	仮置場	放射線量測定	実施中測定:データ整理	2,196	測点	20.1.3.2-②	

工種	種別	細別	規 格		数 量	単位	代価表	備 考
※共通仮設費積上 技術管理費	20.放射線量 測定	仮置場	放射線量測定	事後測定:測定	28	測点	20.1.3.3-①	
		仮置場	放射線量測定	事後測定:データ整理	28	測点	20.1.3.3-②	
		地下水及び 浸出水調査	放射濃度測定	地下水	14	検体	20.1.4.1	
			放射濃度測定	浸出水	230	検体	20.1.4.2	
		電離則 放射濃度測定	放射濃度測定	測定	394	測点	20.1.5.1-①	
			放射濃度測定	データ整理	394	測点	20.1.5.1-②	
		沈殿処理水	放射濃度測定	試料採取	60	検体	20.1.5.2-①	
			放射濃度測定	測定	60	検体	20.1.5.2-②	
	21.諸経費 対象外項目	施工内容の説明及び確認			70	人	21.1.1.1	
		除染結果の報告			70	人	21.1.1.2	
		「除染等業務従事者被ばく線量登録管理制度」参加費用			60	人		

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

総括表

工事名	平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)		
施工場所			
施工期間	----/---/--- ~ ----/---/---	発注元	
省庁名	一般土木	担当者	
工事コード			
工事価格		請負工事価格	
工事内容			
備考欄			

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
A地区 (避難指示解除準備区域)	式	1			費目行
6 道路	式	1			工種行
6.1 補装された道路	式	1			種別行
6.1.1 堆積物	式	1			細別行
6.1.1.1 堆積物の除去	m ²	465,000			168号代価表
6.1.2 道路、歩道	式	1			細別行
6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m ²	465,000			169号代価表
6.2 未舗装の道路	式	1			種別行
6.2.1 道路表面(土壤)	式	1			細別行
6.2.1.1-(1) 除草	m ²	222,000			171号代価表
6.2.1.1-(2) 堆積物の除去	m ²	222,000			172号代価表
6.2.1.2 表土の削り取り	m ²	222,000			174号代価表
6.2.1.3 土地表面の被覆	m ²	222,000			175号代価表
3.4.2.1 除草、草刈り JR敷地 (地上部) (平地)	m ²	22,500			176号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
3.4.1.1 堆積物の除去 JR敷地(地上部)(平地)	m ²	22,500			177号代価表
6.2.2 道路表面(砂利、碎石道路)	式	1			細別行
6.2.2.1 堆積物の除去	m ²	141,000			178号代価表
6.2.2.3 砂利、碎石の除去	m ²	141,000			179号代価表
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆	m ²	141,000			180号代価表
6.3 ガードレール	式	1			種別行
6.3.1 ガードレール	式	1			細別行
6.3.1.1 ブラシ洗浄	m	27,000			181号代価表
6.4 側溝等	式	1			種別行
6.4.1 側溝等	式	1			細別行
6.4.1.1 底質の除去等	m	56,000			184号代価表
6.4.1.1 底質の除去等 JR敷地(地上部)	m	9,500			185号代価表
7 法面	式	1			工種行
7.1 法面	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
7.1.1 草、落葉、堆積物	式	1			細別行
7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 (傾斜角30° 以下の時)	m ²	190,000			186号代価表
7.1.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 (傾斜角31° 以上の時)	m ²	185,000			187号代価表
7.1.1.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 J R 敷地 (地上部) (傾斜角0~20° の時)	m ²	11,200			188号代価表
8 農地	式	1			工種行
8.1 水田	式	1			種別行
8.1.1 草	式	1			細別行
8.1.1.1-(1) 人力除草	m ²	1,600,000			189号代価表
8.1.1.1-(2) 機械除草	m ²	1,600,000			190号代価表
8.1.1.1-(3) 除草材の集積	m ²	3,200,000			191号代価表
8.1.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め	袋	19,200			192号代価表
8.1.1.1-(5) 現場内の小運搬	袋	19,200			193号代価表
8.1.2 土壤	式	1			細別行
8.1.2.5 深耕	m ²	3,200,000			201号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
8.1.2.7-(1) 地力回復(土壤改良剤の散布)	m ²	3,200,000			203号代価表
8.1.2.7-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m ²	3,200,000			204号代価表
8.2 畑	式	1			種別行
8.2.1 草	式	1			細別行
8.2.1.1-(1) 人力除草	m ²	600,000			205号代価表
8.2.1.1-(2) 機械除草	m ²	600,000			206号代価表
8.2.1.1-(3) 除草材の集積	m ²	1,200,000			207号代価表
8.2.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め	袋	7,200			208号代価表
8.2.1.1-(5) 現場内の小運搬	袋	7,200			209号代価表
8.2.2 土壤	式	1			規格行
8.2.2.5 深耕	m ²	1,200,000			217号代価表
8.2.2.7-(1) 地力回復(土壤改良剤の散布)	m ²	1,200,000			219号代価表
8.2.2.7-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m ²	1,200,000			220号代価表
8.3 牧草地	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
8.3.1 草	式	1			細別行
8.3.1.1 除草	ha	13.600			221号代価表
8.3.2 土壤	式	1			細別行
8.3.2.3 深耕	m ²	136,000			234号代価表
8.3.2.5-(1) 地力回復(土壤改良剤の散布)	m ²	136,000			236号代価表
8.3.2.5-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m ²	136,000			237号代価表
8.4 水路	式	1			種別行
8.4.1 水路	式	1			細別行
8.4.1.1-(1) 底質の除去等(土砂上げ)	m ³	3,300			238号代価表
8.4.1.1-(2) 底質の除去等(袋詰め)	袋	4,100			239号代価表
8.5 畦畔	式	1			種別行
8.5.1 畦畔	式	1			細別行
8.5.1.1-(1) 堆積物の除去	m ²	205,000			240号代価表
8.5.1.1-(2) 除草	m ²	205,000			241号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
8.5.1.2-(2) 袋詰め	袋	1,230			243号代価表
8.3.2.1-(1)-④ 小運搬(標準運搬工法)	袋	1,230			229号代価表
11 森林	式	1			工種行
11.1 常緑針葉樹	式	1			種別行
11.1.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.1.1-(1) 堆積有機物の除去(スキ)	m ²	324,000			254号代価表
11.1.1-(2) 堆積有機物の除去(ヒノキ)	m ²	324,000			255号代価表
11.1.1-(3) 堆積有機物の除去(アカマツ等)	m ²	324,000			256号代価表
11.1.2 土壤	式	1			細別行
11.1.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	12,100			257号代価表
11.1.3 樹木	式	1			細別行
11.1.3.1-(1) 枝打ち、切り枝回収(スキ)	m ²	81,000			258号代価表
11.1.3.1-(2) 枝打ち、切り枝回収(ヒノキ)	m ²	81,000			259号代価表
11.1.3.1-(3) 枝打ち、切り枝回収(アカマツ等)	m ²	81,000			260号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.1.4 下刈り	式	1			細別行
11.1.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m ²	972,000			261号代価表
11.1.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	243,000			262号代価表
11.2 落葉広葉樹	式	1			種別行
11.2.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.2.1.1 堆積有機物の除去(ナラ等)	m ²	567,000			263号代価表
11.2.2 土壤	式	1			規格行
11.2.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	7,100			264号代価表
11.2.4 下刈り	式	1			規格行
11.2.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m ²	567,000			265号代価表
11.2.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			規格行
11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	142,000			266号代価表
11.3 雑木林	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.3.1 堆積有機物	式	1			規格行
11.3.1.1 堆積有機物の除去	m ²	41,700			267号代価表
11.3.2 土壤	式	1			規格行
11.3.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	520			268号代価表
11.3.4 下刈り	式	1			規格行
11.3.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程の時)	m ²	41,700			269号代価表
11.3.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			規格行
11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	10,400			270号代価表
13 仮置場等	式	1			工種行
13.1 仮置場等造成工(地上型)	式	1			種別行
13.1.1 仮置場等造成	式	1			細別行
13.1.1.9-(3)-② 上部シート設置 (遮水シート) 大規模	m ²	66,500			274号代価表
13.1.1.9-(3)-④ 上部シート設置 (通気性防水シート) 大規模	m ²	106,500			275号代価表
13.1.1.14 保管物取込・設置	袋	195,500			280号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
13.1.1.15 側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	61,500			281号代価表
13.1.1.16 上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	53,900			282号代価表
13.1.1.17 端部処理(地先ブロック設置)	本	20,400			283号代価表
13.1.1.19-① 放熱管(ガス抜き管)の設置	箇所	330			286号代価表
13.1.1.20 溫度計の設置	箇所	330			287号代価表
15 排水処理	式	1			工種行
15.1.1 排水処理	式	1			細別行
15.1.1.1 排水の処理(沈殿処理)	m ³	7,700			288号代価表
15.1.1.2 沈殿土壤の袋詰め	袋	150			289号代価表
16 除去土壤等の運搬	式	1			工種行
16.1 除去土壤等の運搬	式	1			種別行
16.1.1 除去土壤等の運搬	式	1			細別行
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壤等(不燃物)の運搬 (L=3.0km)	m ³	70,500			290号代価表
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壤等(可燃物)の運搬 (L=3.0km)	m ³	85,900			291号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬 (L=3.0km)	m3	7,700			292号代価表
16.1.2 タグの取付け	式	1			細別行
16.1.2.1 タグの取付け	袋	195,500			293号代価表
17 減容化	式	1			工種行
17.1 草木等の破碎	式	1			種別行
17.1.1 草木等の破碎	式	1			細別行
17.1.1.1 草木等の破碎	m3	220,950			294号代価表
17.2.1.1 吸引圧縮による減容化	袋	24,550			296号代価表
18 仮設等	式	1			工種行
18.1 足場	式	1			種別行
18.1.1 足場	式	1			細別行
18.1.1-(1) 足場(12m以上)	掛m2	120			297号代価表
18.1.1-(2) 足場(12m未満) (30日使用)	掛m2	3,100			298号代価表
18.2 高所作業車	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
18.2.1 高所作業車	式	1			細別行
18.2.1.1 高所作業	m ²	6,400			301号代価表
材料費	式	1			工種行
材料費	式	1			種別行
耐候性大型土のう袋	袋	195,500			302号代価表
耐候性大型土のう袋 ランニング1種	袋	150			303号代価表
B地区 (居住制限区域)	式	1			費目行
6 道路	式	1			工種行
6.1 輔装された道路	式	1			種別行
6.1.1 堆積物	式	1			細別行
6.1.1.1 堆積物の除去	m ²	37,900			460号代価表
6.1.2 道路、歩道	式	1			規格行
6.1.2.1 吸引式高圧洗浄機による洗浄	m ²	37,900			461号代価表
6.2 未舗装の道路	式	1			種別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
6.2.1 道路表面(土壤)	式	1			細別行
6.2.1.1-(1) 除草	m ²	22,800			462号代価表
6.2.1.1-(2) 堆積物の除去	m ²	22,800			463号代価表
6.2.1.2 表土の削り取り	m ²	22,800			464号代価表
6.2.1.3 土地表面の被覆	m ²	22,800			465号代価表
6.2.2 道路表面(砂利、碎石道路)	式	1			規格行
6.2.2.1 堆積物の除去	m ²	22,800			466号代価表
6.2.2.3 砂利、碎石の除去	m ²	22,800			467号代価表
6.2.2.4 砂利、碎石の被覆	m ²	22,800			468号代価表
6.3 ガードレール	式	1			種別行
6.3.1 ガードレール	式	1			細別行
6.3.1.1 ブラシ洗浄	m	4,400			469号代価表
6.4 側溝等	式	1			種別行
6.4.1 側溝等	式	1			細別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
6.4.1.1 底質の除去等	m	3,200			474号代価表
7 法面	式	1			工種行
7.1 法面	式	1			種別行
7.1.1 草、落葉、堆積物	式	1			細別行
7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 (傾斜角30° 以下の時)	m ²	15,200			475号代価表
7.1.1.1 草、落葉、堆積物の除去 (傾斜角31° 以上の時)	m ²	15,200			476号代価表
8 農地	式	1			工種行
8.1 水田	式	1			種別行
8.1.1 草	式	1			規格行
8.1.1.1-(1) 人力除草	m ²	52,000			189号代価表
8.1.1.1-(2) 機械除草	m ²	52,000			190号代価表
8.1.1.1-(3) 除草材の集積	m ²	104,000			191号代価表
8.1.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め	袋	630			192号代価表
8.1.1.1-(5) 現場内の小運搬	袋	630			193号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
8.1.2 土壤	式	1			規格行
8.1.2.5 深耕	m ²	104,000			478号代価表
8.1.2.7-(1) 地力回復(土壤改良剤の散布)	m ²	104,000			479号代価表
8.1.2.7-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m ²	104,000			204号代価表
8.2 畑	式	1			種別行
8.2.1 草	式	1			細別行
8.2.1.1-(1) 人力除草	m ²	132,000			205号代価表
8.2.1.1-(2) 機械除草	m ²	132,000			206号代価表
8.2.1.1-(3) 除草材の集積	m ²	264,000			207号代価表
8.2.1.1-(4) 土のう袋への袋詰め	袋	1,580			208号代価表
8.2.1.1-(5) 現場内の小運搬	袋	1,580			209号代価表
8.2.2 土壤	式	1			細別行
8.2.2.5 深耕	m ²	264,000			481号代価表
8.2.2.7-(1) 地力回復(土壤改良剤の散布)	m ²	264,000			482号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
8.2.2.7-(2) 地力回復(ゼオライト散布)	m ²	264,000			220号代価表
8.5 畦畔	式	1			種別行
8.5.1 畦畔	式	1			細別行
8.5.1.1-(1) 堆積物の除去	m ²	14,800			240号代価表
8.5.1.1-(2) 除草	m ²	14,800			241号代価表
8.5.1.2-(2) 袋詰め	袋	90			243号代価表
8.3.2.1-(1)-④ 小運搬(標準運搬工法)	袋	90			491号代価表
11 森林	式	1			工種行
11.1 常緑針葉樹	式	1			種別行
11.1.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.1.1.1-(1) 堆積有機物の除去(スキ)	m ²	10,100			500号代価表
11.1.1.1-(2) 堆積有機物の除去(ヒノキ)	m ²	10,100			501号代価表
11.1.1.1-(3) 堆積有機物の除去(アカツ等)	m ²	10,100			502号代価表
11.1.2 土壤	式	1			細別行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.1.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	380			503号代価表
11.1.3 樹木	式	1			細別行
11.1.3.1-(1) 枝打ち、切り枝回収(スキ)	m ²	2,530			504号代価表
11.1.3.1-(2) 枝打ち、切り枝回収(ヒノキ)	m ²	2,530			505号代価表
11.1.3.1-(3) 枝打ち、切り枝回収(アカマツ等)	m ²	2,530			506号代価表
11.1.4 下刈り	式	1			細別行
11.1.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m ²	30,300			507号代価表
11.1.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.1.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	7,600			508号代価表
11.2 落葉広葉樹	式	1			種別行
11.2.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.2.1.1 堆積有機物の除去(ナラ等)	m ²	85,300			509号代価表
11.2.2 土壤	式	1			細別行
11.2.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	1,070			510号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
11.2.4 下刈り	式	1			細別行
11.2.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程)	m ²	85,300			511号代価表
11.2.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			細別行
11.2.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	21,300			512号代価表
11.3 雜木林	式	1			種別行
11.3.1 堆積有機物	式	1			細別行
11.3.1.1 堆積有機物の除去	m ²	1,700			513号代価表
11.3.2 土壤	式	1			細別行
11.3.2.1 再拡散防止(土のう積み)	袋	20			514号代価表
11.3.4 下刈り	式	1			規格行
11.3.4.1 下草・灌木刈払い (傾斜角0~20° 対象木区分が中程の時)	m ²	1,700			515号代価表
11.3.5 堆積有機物残渣の除去	式	1			規格行
11.3.5.1 堆積有機物残渣の除去	m ²	430			516号代価表
13 仮置場等	式	1			工種行

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
13.1 仮置場等造成工(地上型)	式	1			種別行
13.1.1 仮置場等造成	式	1			細別行
13.1.1.9-(3)-② 上部シート設置 (遮水シート) 大規模	m ²	5,700			519号代価表
13.1.1.9-(3)-④ 上部シート設置 (通気性防水シート) 大規模	m ²	6,900			520号代価表
13.1.1.14 保管物取込・設置	袋	14,250			525号代価表
13.1.1.15 側面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	4,590			526号代価表
13.1.1.16 上面の遮へい(大型土のうによる遮蔽)	袋	3,830			527号代価表
13.1.1.17 端部処理(地先ブロック設置)	本	1,480			528号代価表
13.1.1.19-① 放熱管(ガス抜き管)の設置	箇所	20			531号代価表
13.1.1.20 溫度計の設置	箇所	20			532号代価表
15 排水処理	式	1			工種行
15.1 排水処理	式	1			種別行
15.1.1 排水処理	式	1			細別行
15.1.1.1 排水の処理(沈殿処理)	m ³	620			533号代価表

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
15.1.1.2 沈殿土壤の袋詰め	袋	12			534号代価表
16 除去土壤等の運搬	式	1			工種行
16.1 除去土壤等の運搬	式	1			種別行
16.1.1 除去土壤等の運搬	式	1			細別行
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壤等(不燃物)の運搬 (L=3.0km)	m3	5,900			290号代価表
16.1.1.1 クレーン付トラックによる除去土壤等(可燃物)の運搬 (L=3.0km)	m3	5,500			291号代価表
16.1.1.7 汚泥吸排車による泥水等の運搬 (L=3.0km)	m3	620			292号代価表
16.1.2 タグの取付け	式	1			細別行
16.1.2.1 タグの取付け	袋	14,250			535号代価表
17 減容化	式	1			工種行
17.1 草木等の破碎	式	1			種別行
17.1.1 草木等の破碎	式	1			細別行
17.1.1.1 草木等の破碎	m3	14,130			536号代価表
17.2.1.1 吸引圧縮による減容化	袋	1,570			537号代価表

本工事費内訳書

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費	式	1			工種行
材料費	式	1			種別行
耐候性大型土のう袋	袋	14,250			302号代価表
耐候性大型土のう袋 ランニング1種	袋	12			303号代価表
直接工事費					
共通仮設費					
共通仮設費(積上分計)					
安全費	式	1			1号内訳書
技術管理費	式	1			2号内訳書
営繕費	式	1			3号内訳書
共通仮設費(率計上)	式	1			4号内訳書
純工事費					
現場管理費	式	1			5号内訳書
工事原価					

本工事費内訳書

平成27年度 南相馬市除染等工事 (その5)

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
一般管理費等	式	1			6号内訳書
契約保証	%	0.040			
一般管理費等					
諸経費対象外	式	1			7号内訳書
工事価格					
消費税相当額	%	8			
工事費計					

安全費

内訳書

(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
安全費	式	1			費目行	
A地区 (避難指示解除準備区域)	式	1			工種行	
19 防護具等	式	1			種別行	
19.1 防護具等	式	1			細別行	
19.1.1 防護具等	式	1			規格行	
19.1.1.1 防護具等 (防護服未使用の時)	組	147,000			541号代価表	
19.1.1.2-(2) 使用済み防護具処理費 (防護服未使用の時)	組	147,000			542号代価表	
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	人	730			543号代価表	
19.1.1.4 健康診断費費	人	147,000			544号代価表	
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	人	147,000			545号代価表	
19.1.1.6 放射線管理に要する費用	人	246			546号代価表	
その他	式	1			規格行	
交通誘導員 A	人	370				
交通誘導員 B	人	1,470				

内訳書

(1号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
放射線管理手帳	人	730				
B地区 (居住制限区域)	式	1			工種行	
19 防護具等	式	1			種別行	
19.1 防護具等	式	1			細別行	
19.1.1 防護具等	式	1			規格行	
19.1.1.1 防護具等 (防護服未使用の時)	組	13,000			547号代価表	
19.1.1.2-(2) 使用済み防護具処理費 (防護服未使用の時)	組	13,000			542号代価表	
19.1.1.3 除染電離則に係る安全講習費	人	60			543号代価表	
19.1.1.4 健康診断費費	人	13,000			544号代価表	
19.1.1.5 セルフスクリーニング費	人	13,000			548号代価表	
19.1.1.6 放射線管理に要する費用	人	18			546号代価表	
その他	式	1			規格行	
交通誘導員 A 特殊勤務手当込み	人	30				
交通誘導員 B 特殊勤務手当込み	人	120				

内訳書

（ 1号内訳書 ）

安全費

技術管理費

内訳書

(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
技術管理費	式	1			費目行	
A地区 (避難指示解除準備区域)	式	1			工種行	
20 放射線量測定	式	1			種別行	
20.1 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			規格行	
20.1.2.2-① 事前測定(測定点設置)	測点	25,025			549号代価表	
20.1.2.2-② 事前測定(外業)	測点	25,025			550号代価表	
20.1.2.2-③ 事前測定(データ整理)	測点	25,025			551号代価表	
20.1.2.3-② 事後測定(外業)	測点	25,025			552号代価表	
20.1.2.3-③ 事後測定(データ整理)	測点	25,025			553号代価表	
20.1.3 仮置場の放射線量測定	式	1			規格行	
20.1.3.1-① 事前測定(測定点設置)	測点	7			554号代価表	
20.1.3.1-② 事前測定(外業)	測点	7			555号代価表	
20.1.3.1-③ 事前測定(データ整理)	測点	7			556号代価表	

技術管理費

内訳書

(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
20.1.3.2-① 実施中の測定(外業)	測点	2,196			557号代価表	
20.1.3.2-② 実施中の測定(データ整理)	測点	2,196			558号代価表	
20.1.3.3-① 事後測定(外業)	測点	28			559号代価表	
20.1.3.3-② 事後測定(データ整理)	測点	28			560号代価表	
20.1.4 地下水及び浸出水調査	式	1			規格行	
20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定	検体	14			561号代価表	
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定	検体	3,182			562号代価表	
20.1.5 汚染土壤等の放射能濃度測定	式	1			規格行	
20.1.5.1-① 除染電離則に係る汚染土壤	測点	4,875			563号代価表	
20.1.5.1-② 汚染土壤等の放射能濃度測定	測点	4,875			564号代価表	
20.1.5.2-① 沈殿処理した水の放射能濃度	検体	770			565号代価表	
20.1.5.2-② 沈殿処理した水の放射能濃度	検体	770			566号代価表	
B地区 (居住制限区域)	式	1			工種行	
20 放射線量測定	式	1			種別行	

技術管理費

内訳書

(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
20.1 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			細別行	
20.1.2 除染等の措置時の放射線量測定	式	1			規格行	
20.1.2.2-① 事前測定(測定点設置)	測点	2,226			567号代価表	
20.1.2.2-② 事前測定(外業)	測点	2,226			568号代価表	
20.1.2.2-③ 事前測定(データ整理)	測点	2,226			551号代価表	
20.1.2.3-② 事後測定(外業)	測点	2,226			569号代価表	
20.1.2.3-③ 事後測定(データ整理)	測点	2,226			553号代価表	
20.1.3 仮置場の放射線量測定	式	1			規格行	
20.1.3.2-① 実施中の測定(外業)	測点	2,196			571号代価表	
20.1.3.2-② 実施中の測定(データ整理)	測点	2,196			558号代価表	
20.1.3.3-① 事後測定(外業)	測点	28			572号代価表	
20.1.3.3-② 事後測定(データ整理)	測点	28			560号代価表	
20.1.4 地下水及び浸出水調査	式	1			規格行	
20.1.4.1 地下水の放射能濃度の測定	検体	14			573号代価表	

技術管理費

内訳書

(2号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
20.1.4.2 浸出水の放射能濃度の測定	検体	230			574号代価表	
20.1.5 汚染土壤等の放射能濃度測定	式	1			規格行	
20.1.5.1-① 除染電離則に係る汚染土壤	測点	394			575号代価表	
20.1.5.1-② 汚染土壤等の放射能濃度測定	測点	394			564号代価表	
20.1.5.2-① 沈殿処理した水の放射能濃度測定	検体	60			576号代価表	
20.1.5.2-② 沈殿処理した水の放射能濃度測定	検体	60			566号代価表	
計						

內訛書

(3号内訳書)

當繕費

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要	備 考
營繕費	式	1			費自行	
A地区 (避難指示解除準備区域)	式	1			工種行	
19.2 洗浄設備設置・撤去	式	1			細別行	
19.2.1 洗浄設備設置・撤去	式	1			規格行	
19.2.1.1 洗浄設備設置 (N=100日使用)	基	1			577号代価表	
19.2.1.2 洗浄設備撤去	基	1			578号代価表	
B地区 (居住制限区域)	式	1			工種行	
19.2 洗浄設備設置・撤去	式	1			細別行	
19.2.1 洗浄設備設置・撤去	式	1			規格行	
19.2.1.1 洗浄設備設置 (N=100日使用)	基	1			577号代価表	
19.2.1.2 洗浄設備撤去	基	1			578号代価表	
計						

内訳書

(4号内訳書)

共通仮設費(率計上)

現場管理費

内訳書

（ 5号内訳書 ）

内訳書

(6号内訳書)

一般管理費等

諸経費対象外

内訳書

(7号内訳書)

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
諸経費対象外	式	1			費目行	
A地区 (避難指示解除準備区域)	式	1			工種行	
21 諸経費対象外項目	式	1			種別行	
21.1 諸経費対象外項目	式	1			細別行	
21.1.1 諸経費対象外項目	式	1			規格行	
21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用	人	970			579号代価表	
21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用	人	970			580号代価表	
除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制	人	730				
B地区 (居住制限区域)	式	1			工種行	
21 諸経費対象外項目	式	1			種別行	
21.1 諸経費対象外項目	式	1			細別行	
21.1.1 諸経費対象外項目	式	1			規格行	
21.1.1.1 施工内容等の説明及び確認に要する費用	人	70			581号代価表	
21.1.1.2 除染結果の報告に要する費用	人	70			582号代価表	

内訳書

(7号内訳書)

諸経費対象外